

議案第57号

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年9月6日提出

日野町長 景山 享 弘

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正が必要な理由と概要

1 背景及び趣旨

現在管理している改良住宅 14 戸のうち、2 戸を払い下げたため。

2 改正内容

別表（第 3 条関係）より次の改良住宅を削除する。

- ・昭和 56 年度建設（日野郡日野町安原 330 番地） 1 棟 2 戸

3 附則

公布の日から施行

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例（昭和52年日野町条例第7号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表(第3条関係) 小集落改良住宅					別表(第3条関係) 小集落改良住宅				
建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	備考	建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	備考
略					略				
昭50	日野町下榎 220番地1 220番地3	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	4,500円	1棟1戸	昭50	日野町下榎 220番地1 220番地3	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	4,500円	1棟1戸
昭57	日野町安原 330番地 357番地5 358番地	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	8,000円	1棟1戸	昭56	日野町安原 330番地	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	8,000円	1棟2戸
昭57	日野町安原 330番地 357番地5 358番地	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	8,000円	1棟1戸	昭57	日野町安原 330番地 357番地5 358番地	住宅部分 コンクリートブロッ ク2階建 作業所部分 コンクリートブロッ ク平家建	8,000円	1棟1戸
略					略				

附 則

この条例は、公布の日から施行する。